参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名 民主・市民ネット　　　　伝票番号 1

代表者	経理責任者	支出年月日	区分
(印)	(印)	25年4月1日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・(資料購入費)・事務費

支払先	支払金額
公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所	￥9000

摘要（品名）	数量	単価	金額
都市問題　平成25年4月号～平成26年3月号	12	750	￥9000

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00150-2　71609（通常払込料金加入者負担）
加入者名	公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所
金額	￥9000
ご依頼人	おなまえ 民主・市民ネット　道畑克雄様
料金	
日附印	25-04-01 五稜郭駅前 郵便局 (94058)04 N91230027
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

▲切り離してください。

請　求　書

〒041-0813
北海道函館市亀田本町62-3

民主・市民ﾈｯﾄ　道畑　克雄　様
お客様番号　004015

公益財団法人
後藤・安田記念東京都市研究所
理事長　西尾　勝

〒100-0012
東京都千代田区日比谷公園1-3　市政会館
Tel　03-3591-1262(直通)
Fax　03-3591-1266
URL　http://www.timr.or.jp
E-mail toshimondai@timr.or.jp

年　　月　　日

この度は、『都市問題』のご購読をお申し込みいただきありがとうございます。
誌代は「前納」となっております。下記の通りご請求申し上げますので、折り返しご送金下さいますようお願いいたします。なお、原則として途中解約による返金には応じられません。

請求金額　　¥ 9,000- (消費税込み)

上記の通り御請求申し上げます。

内訳　『都市問題』第104巻 第4号 ～ 第105巻 第3号
(平成25年 4月 ～ 平成26年 3月)　@750円 × 12ヶ月

★購読中止の場合はご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合は「継続」とさせていただきます。
★振込は上記郵便局口座(手数料は本財団負担)または、下記銀行口座へお願いいたします。
「みずほ銀行新橋支店(普)210521　公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所」(手数料はお客様のご負担)

参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名　民主・市民ネット　　　　　伝票番号　2

代表者	経理責任者	支出年月日	区　分
（印）	（印）	25年4月5日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・(資料購入費)・事務費

支払先	支払金額
(株)セブンネットショッピング	¥5,040

摘要（品名）	数量	単価	金額
地方公務員給与は高いのか 非正規職員の正規化をめざして	1	1200	¥1,200
日本行政学	1	3600	¥3600
消費税	1	240.	¥240.

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

NO: 0125447869　　　　2013年4月5日

領収書

民主・市民ネット　道畑克雄 様

注文日	商品名	単価	数量	金額
4月2日	地方公務員給与は高いのか　非正規職員の正規化をめざして	¥1,200	1	¥1,200
	日本行政学	¥3,600	1	¥3,600
支払い方法	セブン−イレブン店頭代引き	商品合計		¥4,800
		取扱い手数料		¥0
		課税対象額		¥4,800
		消費税		¥240
		金額合計		¥5,040
		合計金額		
		¥5,040		

但 品代として正に領収いたしました

株式会社セブンネットショッピング
〒 102-0083 東京都千代田区麹町5丁目4番地 麹町大東ビル
URL http://www.7netshopping.jp

参考様式第１号

平成２５年度　政務活動費支出伝票（一般）

会派名　民主・市民ネット

伝票番号　3

代表者	経理責任者	支出年月日	区　　分
		25年4月7日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費

支払先	支払金額
(株)セブンネットショッピング	¥8,030

摘要（品名）	数量	単価	金額
自治体行政の領域　官と民の境界線	1	2520	¥2520
自治・分権再考・　地方自治を志す人たちへ	1	2310	¥2310
詳説　自治体契約の実務	1	3200	¥3,200

7net shopping セブンネットショッピング　　7－11

100125447870000

民主市民ネット道畑克雄様

ご注文番号　0125447870000

発行日 2013年04月07日

ご注文日 2013年04月02日

納品書　兼　領収書

		商品名	商品コード	数量	金額(税込)
1	07－6－3－05	自治体行政の領域　「官」と「民」の境界線	978-4-324-09631-4	1	¥2,520
2	08－2－2－02	自治・分権再考～地方自治を志す人たちへ～	978-4-324-09645-1	1	¥2,310
3	08－2－2－04	詳説　自治体契約の実務	978-4-324-09505-8	1	¥3,200

支払方法　　セブンーイレブン代金引換

商品合計(税込)	¥8,030
送料・手数料(税込)	¥0
合計金額(税込)	¥8,030

様

但　品代(書籍またはCD、DVD)として領収いたしました。

株式会社セブンネットショッピング
コミュニケーションセンター　0120-975-771(年中無休9:00～18:00)

627/655　　T

参考様式第１号

平成２５年度　政務活動費支出伝票（一般）

会派名　民主・市民ネット　　　　　　伝票番号　4

代表者	経理責任者	支出年月日	区　分
(印)	(印)	平成25年 4月8日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費

支払先	支払金額
日立キャピタル株式会社	¥4,830

摘要（品名）	数量	単価	金額
パソコンリース代（平成２５年4月）	1	4,830	¥4,830

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領収証

発行日 2014年5月2日
発行No.: 048114

領収日付 2013/04/08

お客様名
函館市議会　民主・市民ネット　様

契約番号 6430202349

自動振替

金融機関名	本・支店名
北海道労働金庫	函館支店

領収金額	¥4,830

明細	金額
分割払金(又はリース料)	4,830

備考
パソコン　リース代金

上記のとおり自動振替にて正に受領致しました。

収入印紙

東京都港区西新橋二丁目15番12号
日立キャピタル株式会社

リースご契約のお礼（お支払明細書）

〒040-0036

函館市東雲町４－１３

函館市議会　民主・市民・ネット　会長　福島　恭二　　御中

H6430202349643 8480
000377#　　1

リースご契約のお礼（お支払明細書）

日立キャピタル株式会社

〒105-8712 東京都港区西新橋２－１５－１２
お客様相談部
TEL:0120-010-541

このたびは弊社をご利用いただきありがとうございます。
ご契約内容と今後のお支払明細をご案内申し上げます。
本紙はご契約終了まで大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先：お客様相談部
TEL:0120-010-541

○ご契約内容（お問合せの際には【契約番号】をお申し出ください）

契約番号	6430202349	
ご契約商品（設置先）	パソコン　HP　PAVILIONDE　1台	
お取扱店	株式会社エスイーシー	
	月額	総額
リース料（内、消費税等）	4830円（230円）	173880円（8280円）
保守料（内、消費税等）	0円（0円）	0円（0円）
合計（内、消費税等）	4830円（230円）	173880円（8280円）
ご契約年月日	平成23年 6月13日	
リース期間	平成23年 6月13日 ～ 平成26年 6月12日	

お支払方法	
7日　口座振替 （金融機関が休日の場合は翌営業日） ご入金は口座振替日の前日迄にお願い致します。	
口座振替金融機関：北海道労働金庫 函館支店 預金口座：普通　722＊＊＊＊ 口座名義人：ミンシユシミンネツト	
前払いリース料（　回支払額に加算） なお、前払いリース料は最終回から遡って各月分に充当させていただきます。	0円
諸費用（　回支払額に加算）	0円

同封の契約番号を表示したリース銘版　1枚は、お手数ですがご契約のリース物件に貼付下さるようお願い申し上げます。

※裏面に今後のお支払明細をご案内しておりますので、お支払の際にご活用いただきますようお願いいたします。

お客様へのお願い

- ◆ リース契約商品についてのお問合せは、上記「お取扱店」までおたずねください。
また、リース物件を移動する場合は、リース契約約款に基づき必ず弊社までご一報願います。
- ◆ 住所、電話番号、商号、ご指定の預金口座などに変更がありましたら、お手数ですが弊社までお知らせください。
預金口座変更の場合は、弊社から「預金口座振替依頼書」をお送りいたします。
- ◆ お引き落し金額の通帳表示につきましては、弊社の契約を複数ご利用いただいている場合、本ご案内分と他のご契約分を合算した金額で表示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

１．リース契約期間満了時の手続き

ご契約満了の３ヶ月前に「リース契約期間満了のご案内」をお客様宛送付させていただきます。
当通知書で「再リース」か「リース終了」かをご選択のうえ、弊社へご回答いただきます。

２．リース契約終了時のリース物件ご返還のお願い

①リース終了物件は、リース契約約款に基づき、弊社の指定する場所、または指定する業者にお客様の費用負担で返還していただきます。
②リース終了物件は、「廃棄物処理法」によりお客様ご自身で廃棄処分することはできません。
（廃棄物の収集運搬・処分は資格を有する業者しかできません）
③機種入替等のためリースを中途解約される場合は、弊社へ事前に通知いただくとともに解約対象物件も上記①の通り、ご返還をお願いいたします。
一部のリースのリース物件については、弊社と納入元企業との基本契約により、納入元の取扱店が回収することもありますので、ご了承願います。
◆ 再利用促進のため製品の取扱説明書につきましては、保管にご配慮いただき契約終了時に物件とあわせて返還をいただきたくご協力お願いいたします。

○お支払明細

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高
1	23 7	9660	460	164220
2	23 8	4830	230	159390
3	23 9	4830	230	154560
4	23 10	4830	230	149730
5	23 11	4830	230	144900
6	23 12	4830	230	140070
7	24 1	4830	230	135240
8	24 2	4830	230	130410
9	24 3	4830	230	125580
10	24 4	4830	230	120750
11	24 5	4830	230	115920
12	24 6	4830	230	111090
13	24 7	4830	230	106260
14	24 8	4830	230	101430
15	24 9	4830	230	96600
16	24 10	4830	230	91770
17	24 11	4830	230	86940
18	24 12	4830	230	82110
19	25 1	4830	230	77280
20	25 2	4830	230	72450
21	25 3	4830	230	67620
22	25 4	4830	230	62790
23	25 5	4830	230	57960
24	25 6	4830	230	53130
25	25 7	4830	230	48300
26	25 8	4830	230	43470
27	25 9	4830	230	38640
28	25 10	4830	230	33810
29	25 11	4830	230	28980
30	25 12	4830	230	24150
31	26 1	4830	230	19320
32	26 2	4830	230	14490
33	26 3	4830	230	9660
34	26 4	4830	230	4830
35	26 5	4830	230	0

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高

参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名　民主・市民ネット　　　　　　　　　　伝票番号　5

代表者	経理責任者	支出年月日	区　　分
[印]	[印]	平成25年 4 月 8 日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・(事務費)

支払先	支払金額
日立キャピタル株式会社	¥4,515

摘要（品名）	数量	単価	金額
パソコンリース代（平成２５年４月）	1	4,515	¥4,515

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領収証

発行日 2014年5月2日
発行No.: 048100

領収日付	2013/04/08

お客様名
函館市議会　民主・市民ネット 様

契約番号	7820010057

自動振替

金融機関名	本・支店名
北海道労働金庫	函館支店

領収金額	¥4,515

明　細	金　額
分割払金(又はリース料)	4,515

備考
ノートパソコンリース料

上記のとおり自動振替にて正に受領致しました。

収入印紙

東京都港区西新橋二丁目15番12号
日立キャピタル株式会社

リースご契約のお礼（お支払明細書）

平成 24年 3月 22日

〒040-0036

函館市東雲町４－１３

函館市議会　民主・市民ネット

御中

H7820010057021 2456
TB000 131 1 00182# 001/001

リースご契約のお礼（お支払明細書）

日立キャピタル株式会社

〒105-8712 東京都港区西新橋2-15-12
お客様相談部
TEL：0120-010-541

このたびは弊社をご利用いただきありがとうございます。
ご契約内容と今後のお支払明細をご案内申し上げます。
本紙はご契約終了まで大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先：お客様相談部
TEL：0120-010-541

○ご契約内容（お問合せの際には【契約番号】をお申し出ください）

契約番号	7820010057		
ご契約商品（設置先）	ノートパソコン ProBook HP 4730S/CT 1台		
お取扱店	株式会社エスイーシー		
	月額	総額	
リース料（内、消費税等）	4515 円（215 円）	162540 円（7740 円）	
保守料（内、消費税等）	0 円（0 円）	0 円（0 円）	
合計（内、消費税等）	4515 円（215 円）	162540 円（7740 円）	
ご契約年月日	平成24年 3月19日		
リース期間	平成24年 3月19日 ～ 平成27年 3月18日		

お支払方法	
7日 口座振替 （金融機関が休日の場合は翌営業日） ご入金は口座振替日の前日迄にお願い致します。	
口座振替金融機関：北海道労働金庫 函館支店 預金口座：普通 722＊＊＊ 口座名義人：ミンシユシミンネツト	
前払いリース料（ 回支払額に加算） なお、前払いリース料は最終回から遡って各月分に充当させていただきます。	0円
諸費用（ 回支払額に加算）	0円

同封の契約番号を表示したリース銘版　1枚は、お手数ですがご契約のリース物件に貼付下さるようお願い申し上げます。

※裏面に今後のお支払明細をご案内しておりますので、お支払の際にご活用いただきますようお願いいたします。

お客様へのお願い

- 同封致しましたリース銘板シールを対象リース物件に貼っていただきますようお願いします。（但し、再リース契約・ソフトウェア契約・保守料のみの契約時には、銘板を同封致しません。）
- リース契約商品についてのお問合せは、上記「お取扱店」までおたずねください。また、リース物件を移動する場合は、リース契約約款に基づき必ず弊社までご一報願います。
- 住所、電話番号、商号、ご指定の預金口座などに変更がありましたら、お手数ですが弊社までお知らせください。
- お引き落し金額の通帳表示につきましては、弊社の契約を複数ご利用いただいている場合、本ご案内分と他のご契約分を合算した金額で表示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1．リース契約期間満了時の手続き

ご契約満了の3ヶ月前に「リース契約期間満了のご案内」をお客様宛送付させていただきます。
当通知書で「再リース」か「リース終了」かをご選択のうえ、弊社へご回答いただきます。

2．リース契約終了時のリース物件ご返還のお願い

(1)リース終了物件は、リース契約約款に基づき、弊社の指定する場所、または指定する業者にお客様の費用負担で返還していただきます
(2)リース終了物件は、「廃棄物処理法」によりお客様ご自身で廃棄処分することはできません。
（廃棄物の収集運搬・処分は資格を有する業者しかできません）
(3)機種入替等のためリースを中途解約される場合は、弊社へ事前に通知いただくとともに解約対象物件も上記(1)の通り、ご返還をお願いいたします。一部のリースのリース物件については、弊社と納入元企業との基本契約により、納入元の取扱店が回収することもありますので、ご了承願います。
- 再利用促進のため製品の取扱説明書につきましては、保管にご配慮いただき契約終了時に物件とあわせて返還をいただきたくご協力お願いいたします。

○お支払明細

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高
1	24 4	9030	430	153510
2	24 5	4515	215	148995
3	24 6	4515	215	144480
4	24 7	4515	215	139965
5	24 8	4515	215	135450
6	24 9	4515	215	130935
7	2410	4515	215	126420
8	2411	4515	215	121905
9	2412	4515	215	117390
10	25 1	4515	215	112875
11	25 2	4515	215	108360
12	25 3	4515	215	103845
13	25 4	4515	215	99330
14	25 5	4515	215	94815
15	25 6	4515	215	90300
16	25 7	4515	215	85785
17	25 8	4515	215	81270
18	25 9	4515	215	76755
19	2510	4515	215	72240
20	2511	4515	215	67725
21	2512	4515	215	63210
22	26 1	4515	215	58695
23	26 2	4515	215	54180
24	26 3	4515	215	49665
25	26 4	4515	215	45150
26	26 5	4515	215	40635
27	26 6	4515	215	36120
28	26 7	4515	215	31605
29	26 8	4515	215	27090
30	26 9	4515	215	22575
31	2610	4515	215	18060
32	2611	4515	215	13545
33	2612	4515	215	9030
34	27 1	4515	215	4515
35	27 2	4515	215	0

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高

参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名　民主・市民ネット　　　　伝票番号　6

代表者	経理責任者	支出年月日	区　分
(印)	(印)	平成25年 4 月 8 日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・(事務費)

支払先	支払金額
日立キャピタル株式会社	￥6,825

摘要（品名）	数量	単価	金額
パソコンリース代（平成２５年4月）	1	6,825	¥6,825

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領収証

発行日 2014年5月2日
発行No.: 048137

領収日付 2013/04/08

お客様名
函館市議会　民主・市民ネット　様

契約番号 6430204374

自動振替

金融機関名	本・支店名
北海道労働金庫	函館支店

領収金額	¥6,825

明　細	金　額
分割払金(又はリース料)	6,825

備考
ノートパソコン
富士通FMV-A77DW リース代金

上記のとおり自動振替にて正に受領致しました。

収入印紙

東京都港区西新橋二丁目15番12号
日立キャピタル株式会社

リースご契約のお礼（お支払明細書）

平成　２３年　　７月　３１日

〒040-8666

函館市東雲町４－１３

函館市議会　民主・市民ネット

御中

H6430204374011 8480
TB000 131　　1 00097#　 001/001

リースご契約のお礼（お支払明細書）

日立キャピタル株式会社

〒105-8712 東京都港区西新橋2-15-12
お客様相談部
TEL：0120-010-541

このたびは弊社をご利用いただきありがとうございます。
ご契約内容と今後のお支払明細をご案内申し上げます。
本紙はご契約終了まで大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先：お客様相談部
TEL：0120-010-541

○ご契約内容（お問合せの際には【契約番号】をお申し出ください）

契約番号	６４３０２０４３７４	
ご契約商品（設置先）	ノートパソコン　富士通　FMV-A77DW　1台	
お取扱店	有限会社ニッコー事務機	
	月額	総額
リース料（内、消費税等）	6825円（325円）	245700円（11700円）
保守料（内、消費税等）	0円（0円）	0円（0円）
合計（内、消費税等）	6825円（325円）	245700円（11700円）
ご契約年月日	平成23年　7月29日	
リース期間	平成23年　7月29日　～　平成26年　7月28日	

お支払方法	
7日　口座振替 （金融機関が休日の場合は翌営業日） ご入金は口座振替日の前日迄にお願い致します。	
口座振替金融機関	北海道労働金庫 函館支店
預金口座	普通　722****
口座名義人	ミンシユシミンネツト
前払いリース料（　回支払額に加算） なお、前払いリース料は最終回から遡って各月分に充当させていただきます。	0円
諸費用（　回支払額に加算）	0円

同封の契約番号を表示したリース銘版　　1枚は、お手数ですがご契約のリース物件に貼付下さるようお願い申し上げます。

※裏面に今後のお支払明細をご案内しておりますので、お支払の際にご活用いただきますようお願いいたします。

お客様へのお願い

- 同封致しましたリース銘板シールを対象リース物件に貼っていただきますようお願いします。
（但し、再リース契約・ソフトウェア契約・保守料のみの契約時には、銘板を同封致しません。）
- リース契約商品についてのお問合せは、上記「お取扱店」までおたずねください。
また、リース物件を移動する場合は、リース契約約款に基づき必ず弊社までご一報願います。
- 住所、電話番号、商号、ご指定の預金口座などに変更がありましたら、お手数ですが弊社までお知らせください。
- お引き落し金額の通帳表示につきましては、弊社の契約を複数ご利用いただいている場合、本ご案内分と他のご契約分を合算した金額で表示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

１．リース契約期間満了時の手続き

ご契約満了の３ヶ月前に「リース契約期間満了のご案内」をお客様宛送付させていただきます。
当通知書で「再リース」か「リース終了」かをご選択のうえ、弊社へご回答いただきます。

２．リース契約終了時のリース物件ご返還のお願い

①リース終了物件は、リース契約約款に基づき、弊社の指定する場所、または指定する業者にお客様の費用負担で返還していただきます。
②リース終了物件は、「廃棄物処理法」によりお客様ご自身で廃棄処分することはできません。
（廃棄物の収集運搬・処分は資格を有する業者しかできません）
③機種入替等のためリースを中途解約される場合は、弊社へ事前に通知いただくとともに解約対象物件も上記①の通り、ご返還をお願いいたします。
一部のリースのリース物件については、弊社と納入元企業との基本契約により、納入元の取扱店が回収することもありますので、ご了承願います。
- 再利用促進のため製品の取扱説明書につきましては、保管にご配慮いただき契約終了時に物件とあわせて返還をいただきたくご協力お願いいたします。

○お支払明細

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高
1	23 9	13650	650	232050
2	2310	6825	325	225225
3	2311	6825	325	218400
4	2312	6825	325	211575
5	24 1	6825	325	204750
6	24 2	6825	325	197925
7	24 3	6825	325	191100
8	24 4	6825	325	184275
9	24 5	6825	325	177450
10	24 6	6825	325	170625
11	24 7	6825	325	163800
12	24 8	6825	325	156975
13	24 9	6825	325	150150
14	2410	6825	325	143325
15	2411	6825	325	136500
16	2412	6825	325	129675
17	25 1	6825	325	122850
18	25 2	6825	325	116025
19	25 3	6825	325	109200
20	25 4	6825	325	102375
21	25 5	6825	325	95550
22	25 6	6825	325	88725
23	25 7	6825	325	81900
24	25 8	6825	325	75075
25	25 9	6825	325	68250
26	2510	6825	325	61425
27	2511	6825	325	54600
28	2512	6825	325	47775
29	26 1	6825	325	40950
[illegible]0	26 2	6825	325	34125
[illegible]1	26 3	6825	325	27300
32	26 4	6825	325	20475
33	26 5	6825	325	13650
34	26 6	6825	325	6825
35	26 7	6825	325	0

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高

参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名　民主・市民ネット　　　　　　　　　　伝票番号　7

代表者	経理責任者	支出年月日	区　　分
		平成25年 4 月 8 日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費（事務費に丸印）

支払先	支払金額
日立キャピタル株式会社	￥20,055

摘要（品名）	数量	単価	金額
複合機リース代（平成２５年４月）	1	20,055	¥20,055

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領収証

発行日 2014年5月2日
発行No.: 048125

領収日付 2013/04/08

お客様名
函館市議会　民主・市民ネット　様

契約番号	6430202358

自動振替

金融機関名	本・支店名
北海道労働金庫	函館支店

領収金額	¥20,055

明　細	金　額
分割払金(又はリース料)	20,055

備考
複合機　リース代金

上記のとおり自動振替にて正に受領致しました。

収入印紙

東京都港区西新橋二丁目15番12号
日立キャピタル株式会社

小林

リースご契約のお礼（お支払明細書）

〒040-8666

函館市東雲町４－１３

函館市議会　民主・市民ネット

御中

H6430202358643 8480
000380# 1

リースご契約のお礼（お支払明細書）

日立キャピタル株式会社

〒105-8712 東京都港区西新橋２－１５－１２
お客様相談部
TEL：0120-010-541

このたびは弊社をご利用いただきありがとうございます。
ご契約内容と今後のお支払明細をご案内申し上げます。
本紙はご契約終了まで大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先：お客様相談部
TEL：0120-010-541

○ご契約内容（お問合せの際には【契約番号】をお申し出ください）

契約番号	6430202358	
ご契約商品（設置先）	複合機　富士ゼロックス　DC4C2270PF　1台	
お取扱店	株式会社エスイーシー	
	月額	総額
リース料（内、消費税等）	20055 円（955 円）	721980 円（34380 円）
保守料（内、消費税等）	0 円（0 円）	0 円（0 円）
合計（内、消費税等）	20055 円（955 円）	721980 円（34380 円）
ご契約年月日	平成23年 6月17日	
リース期間	平成23年 6月17日 ～ 平成26年 6月16日	

お支払方法	
7日　口座振替 （金融機関が休日の場合は翌営業日） ご入金は口座振替日の前日迄にお願い致します。	
口座振替金融機関：北海道労働金庫 函館支店 預金口座：普通　722＊＊＊＊ 口座名義人：ミンシユシミンネツト	
前払いリース料（　回支払額に加算） なお、前払いリース料は最終回から遡って各月分に充当させていただきます。	0円
諸費用（　回支払額に加算）	0円

同封の契約番号を表示したリース銘版　1枚は、お手数ですがご契約のリース物件に貼付下さるようお願い申し上げます。

※裏面に今後のお支払明細をご案内しておりますので、お支払の際にご活用いただきますようお願いいたします。

お客様へのお願い

◆ リース契約商品についてのお問合せは、上記「お取扱店」までおたずねください。
また、リース物件を移動する場合は、リース契約約款に基づき必ず弊社までご一報願います。
◆ 住所、電話番号、商号、ご指定の預金口座などに変更がありましたら、お手数ですが弊社までお知らせください。
預金口座変更の場合は、弊社から「預金口座振替依頼書」をお送りいたします。
◆ お引き落し金額の通帳表示につきましては、弊社の契約を複数ご利用いただいている場合、本ご案内分と他のご契約分を合算した金額で表示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1．リース契約期間満了時の手続き

ご契約満了の３ヶ月前に「リース契約期間満了のご案内」をお客様宛送付させていただきます。
当通知書で「再リース」か「リース終了」かをご選択のうえ、弊社へご回答いただきます。

2．リース契約終了時のリース物件ご返還のお願い

①リース終了物件は、リース契約約款に基づき、弊社の指定する場所、または指定する業者にお客様の費用負担で返還していただきます。
②リース終了物件は、「廃棄物処理法」によりお客様ご自身で廃棄処分することはできません。
（廃棄物の収集運搬・処分は資格を有する業者しかできません）
③機種入替等のためリースを中途解約される場合は、弊社へ事前に通知いただくとともに解約対象物件も上記①の通り、ご返還をお願いいたします。
一部のリースのリース物件については、弊社と納入元企業との基本契約により、納入元の取扱店が回収することもありますので、ご了承願います。
◆ 再利用促進のため製品の取扱説明書につきましては、保管にご配慮いただき契約終了時に物件とあわせて返還をいただきたくご協力お願いいたします。

○お支払明細

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高
1	23 7	40110	1910	681870
2	23 8	20055	955	661815
3	23 9	20055	955	641760
4	23 10	20055	955	621705
5	23 11	20055	955	601650
6	23 12	20055	955	581595
7	24 1	20055	955	561540
8	24 2	20055	955	541485
9	24 3	20055	955	521430
10	24 4	20055	955	501375
11	24 5	20055	955	481320
12	24 6	20055	955	461265
13	24 7	20055	955	441210
14	24 8	20055	955	421155
15	24 9	20055	955	401100
16	24 10	20055	955	381045
17	24 11	20055	955	360990
18	24 12	20055	955	340935
19	25 1	20055	955	320880
20	25 2	20055	955	300825
21	25 3	20055	955	280770
22	25 4	20055	955	260715
23	25 5	20055	955	240660
24	25 6	20055	955	220605
25	25 7	20055	955	200550
26	25 8	20055	955	180495
27	25 9	20055	955	160440
28	25 10	20055	955	140385
29	25 11	20055	955	120330
30	25 12	20055	955	100275
31	26 1	20055	955	80220
32	26 2	20055	955	60165
33	26 3	20055	955	40110
34	26 4	20055	955	20055
35	26 5	20055	955	0

お支払回数	お支払年月	お支払額	内消費税等	お支払後残高

参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名　民主・市民ネット　　　　伝票番号　8

代表者	経理責任者	支出年月日	区　分
[印]	[印]	25年4月10日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・(資料購入費)・事務費

支払先	支払金額
(株)セブンネットショッピング	¥600

摘要（品名）	数量	単価	金額
公契約適正化運動のすすめ．発展方向と可能性を探る．	1	600	¥600

セブンネットのネット通販 - 会員サービス - ご注文状況 - 領収書　　1/1 ページ

NO: 0125493818　　2013年4月10日

領収書

民主・市民ネット　道畑克雄 様

注文日	商品名	単価	数量	金額
4月6日	公契約適正化運動のすすめ　発展方向と可能性を探る	¥571	1	¥571
支払い方法	セブン-イレブン店頭代引き	商品合計		¥571
		取扱い手数料		¥0
		課税対象額		¥571
		消費税		¥29
		金額合計		¥600
		合計金額		**¥600**

但 品代として正に領収いたしました

株式会社セブンネットショッピング
〒 102-0083 東京都千代田区麹町5丁目4番地 麹町大東ビル
URL http://www.7netshopping.jp

参考様式第１号

平成２５年度　政務活動費支出伝票（一般）

会派名　民主・市民ネット　　　　　　伝票番号　9

代表者	経理責任者	支出年月日	区　分
（印）	（印）	25年4月11日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・（資料購入費）・事務費

支払先	支払金額
東京都江東区新木場1-18-11 株式会社 ぎょうせい	¥14,400

摘　要　（品　名）	数量	単価	金　額
季刊 自治体法務研究 25年4月-26年3月	1	4,800	¥4,800
月刊「ガバナンス」25年4月-26年3月	1	9600	¥9600

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

収入印紙

函館市議会
民主・市民ネット　様

領　収　書

¥4,800.-

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

東京都江東区新木場1丁目18番11号(136-8575)
株式会社　ぎょうせい
代表取締役社長　澤田裕二郎

平成25年4月11日

領収書番号	取扱者
9266	

[内訳] 上記のとおり領収いたしました。

品名	数量	単価	金額	備考
季刊　自治体法務研究 25年4月-26年3月	1	4,800	4,800	

*本証に領収書番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

収入印紙

函館市議会
民主・市民ネット　様

領　収　書

￥9,600.-

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

東京都江東区新木場1丁目18番11号(136-8575)
株式会社　ぎょうせい
代表取締役社長　澤田裕二郎

平成25年4月11日

領収書番号	取扱者
9265	

[内訳] 上記のとおり領収いたしました。

品名	数量	単価	金額	備考
月刊「ガバナンス」25年4月-26年3月	1	9,600	9,600	

*本証に領収書番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

参考様式第１号

平成２５年度　政務活動費支出伝票（一般）

会派名　民主・市民ネット　　　　伝票番号　10

代表者	経理責任者	支出年月日	区　　分
[印]	[印] 晃待	25年4月18日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・（資料購入費）・事務費

支払先	支払金額
株式会社セブンネットショッピング	2310.

摘要（品名）	数量	単価	金額
自治体の公共政策	1	2310	2310

7net shopping セブンネットショッピング　　　7－11

民主市民ネット道畑克雄様
ご注文番号　0125639403009

100125639403009

発行日 2013年04月18日
ご注文日 2013年04月18日

納品書　兼　領収書

	商品名	商品コード	数量	金額(税込)
1	自治体の公共政策	978-4-313-16148-1	1	¥2,310

支払方法	セブン－イレブン代金引換	商品合計(税込)	¥2,310
		送料・手数料(税込)	¥0
	様	合計金額(税込)	¥2,310

但　品代(書籍またはCD、DVD)として領収いたしました。

株式会社セブンネットショッピング
コミュニケーションセンター　0120-975-771(年中無休9:00～18:00)

1/1　　　T

参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名　民主・市民ネット　　　　伝票番号　11

代表者	経理責任者	支出年月日	区　分
(印：福島)	(印：見付)	平成25年4月27日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・**資料購入費**（丸囲み）・事務費

支払先	支払金額
東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社	¥55,000

摘要（品名）	数量	単価	金額
自治体情報誌ディーファイル定期購読代	1	55000	55,000

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

No.

領収証　函館市議会民主・市民ネット様

金額

¥55,000※

但　自治体情報誌ディーファイル定期購読誌代として

2013年4月27日　上記正に領収いたしました

内訳

消費 (収入印紙 日本政府 200)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
イマジン出版株式会社
代表取締役　片岡幸三

参考様式第１号

平成２５年度　**政務活動費支出伝票（一般）**

会派名　民主・市民ネット　　　　　　　　　　伝票番号　12

代表者	経理責任者	支出年月日	区　分
（印）	（印）	平成25年 4月30日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費

支払先	支払金額
函館市的場町20-19 有限会社　函館ステッカー	￥55,125

摘　要　（品　名）	数量	単価	金　額
「みつけひろやすニュース」印刷代 （2000部）	一式	55,125	￥55,125

領収書等は，領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領　収　証

No.

民主・市民ネット　様　　　　平成25年4月30日

￥55,125 円也

但しみつけひろやすニュース印刷代（2000部）
上記金額正に領収致しました

収入印紙 日本政府 200円

入金内訳	
現金	0
小切手	/
約束手形	/
為替手形	/
振込	
相殺	

●スクリーン印刷と各種名入・カラー箔押全般
●シール・ラベル・ステッカー印刷・ラミネート加工（P・P加工）

有限会社 函館ステッカー
HAKODATE STICKER

〒040-0021 函館市的場町20-19 TEL(0138)54-2255・FAX(0138)54-1091

函館市議会議員　民主・市民ネット
みつけひろやすニュース

連絡事務所：函館市人見町19－14／ TEL・FAX：(0138)51－9717

■平成25年第1回定例会

2月28日から3月25日の26日間にわたり、平成25年第1回市議会定例会が開催されました。

市政執行方針、教育行政執行方針が表明され、平成25年度予算や条例改正など81件の議案、意見書9件の審議が行われ可決されました。

また、最終日には「北海道新幹線の開業に向け効果的な対応を求める決議」も可決されました。

私は3月8日に、1.災害対策について、2.観光振興について、3.孤立死ゼロ社会実現について、4.函館市の住宅政策について、5.パスポート窓口の開設についての大綱5点にわたり個人質問を行いました。今回はその中から3点ご報告いたします。

■函館市の住宅政策

街の賑わい、地域の賑わいは、その地域に住んでもらわなければ、創出できないと考えています。そのような視点からコンパクトなまちづくり、中心市街地の活性化にとって、住宅政策は重要であり、民間住宅を含めた地域全体をトータルで考える必要があります。

今回は公営住宅についてご報告いたします。

■公営住宅長寿命化計画

これまでも公営住宅については平成15年7月に「函館市公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、平成18年8月には見直しを行いながら、長期的な視点で建替、維持保全を行ってきました。

この度策定の原案では平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とし、平成34年までに市営住宅は現在管理戸数6，195戸から5，150戸へ減少することとしています。

具体的には各団地の棟ごとに、国の指針に基づき、経過年数や需要の状況などから建替、廃止、個別改善、修繕などの今後の活用手法を決めております。

旧函館市内分では建替が松川団地、田家B団地、廃止が湯川団地（簡易耐火平屋、簡易耐火2階建）、中道2丁目団地、港3丁目改良住宅となっています。

建替予定の松川団地（昭和24年建設）

なお、松川団地は平成30年度に基本設計、31年度に解体、32、33年度で建設の予定です。

この原案に対してはこれから意見公募（4月1日～30日）が行われ、その後正式に決定される予定です。皆様からのご意見やご要望をお聞かせ下さい。

■パスポート窓口開設

現在、道内104市町村が道から旅券事務の権限委譲をうけ、各市町村窓口でパスポートの申請、受取ができるようになっています。

道南では、松前町・福島町・知内町・木古内町・北斗市・八雲町・今金町・せたな町・奥尻町の9市町の役場窓口で可能です。しかし、函館市は権限を受けていませんので、従来どおり渡島総合振興局で取り扱っています。

パスポートの申請には戸籍謄本が必要なので、役場窓口の方が利便性が高いことは明らかです。そこで、函館市としてパスポート窓口を開設すべき主張させていただきました。

答弁は「確かに住民の利便性は高まるが、本庁と亀田支所に窓口を設置することが望ましいと考えており、その場合は、運用経費が道からの交付金を上回るので開設は難しい」とのことでした。

経費を抑えながら住民の利便性を高める方法を追求して参ります。函館駅前に開設予定している観光センター（仮称）や旧グルメシティ五稜郭再開発ビル内に開設することも可能ではないでしょうか。

■津波避難対策について

　これまで毎回のように質問に取り上げてきましたが、今回は２月末にまとめられた「函館市津波避難計画」について議論しました。

　「函館市津波避難計画」とは昨年６月末に北海道から公表された津波想定に基づき、函館市としての避難対策をまとめたものです。　津波発生から終息するまでの概ね２４時間の対策で、特徴は、①避難対象地域と避難困難地域、それ以外に分け、②避難場所として津波避難所、津波避難ビル、一時避難適地を指定したことです。

　避難対象地域とはわかりやすく言うと津波が来ると想定されている地域であり、４支所管内を含め、１０２町にわたります。

　また、避難困難地域とは津波襲来までに対象地域に避難できない地域を表しています。

　避難困難地域は５２町にのぼり、そのうち町の全域が避難困難地域は大手町、栄町、旭町、東雲町、大森町、松風町、若松町、千歳町、新川町、海岸町、万代町、浅野町、吉川町、北浜町、港２丁目、港３丁目の合計１６町です。

　さらに避難対象地域外へ避難できない場合の避難場所として、ホテルやマンション、アパートなど津波避難ビルを５９ヶ所指定しています。

　津波避難ビルはホテルやマンションの他、道営住宅、市営住宅、民間企業、お寺など様々な施設が指定されています。会議室やホールだけでなく階段や共用通路に避難することも想定しています。

質問　現在想定している避難者数、避難困難地域の避難対象者数、津波避難ビルの収容人員数は。

函病　津波浸水で機能不全も

地下１階に電気設備

函館市議会

函館市議会第１回定例会は８日、個人質問を続行し６氏が登壇。市津波避難計画で避難対象地域内にある市立函館病院（港町１）について、吉川修身病院局長は電気設備を設置している地下１階が浸水した場合、機能不全となる可能性について言及した。吉川局長は「浸水時には、被害のない近隣病院に入院患者を搬送し、医師、スタッフを分散配置する。被災者治療を含め、災害医療の提供に全力を尽くす」と述べた。

　見付宗弥氏（民主・市民ネット）の質問に答えた。

　建物自体は震度６強の地震に耐えられる免震構造だが、道が昨年示した津波浸水予測図によると、最大級の津波被害で１㍍未満の浸水区域内に本棟西側、精神病棟の一部が入るという。

　地下１階には、受電設備や非常用発電設備などの主要電気設備が設置されているが、移設は配線の変更が難しいことから「事実上不可能」とし、吉川局長は「地下に浸水すると電気供給が止まり、病院機能を維持できないことが想定される。浸水被害を防ぐ施設改修が可能か調査を進める」と述べた。

2013年3月9日　北海道新聞　朝刊より

市立函館病院は道南の「救命救急センター」さらに「災害拠点病院」として指定されています。これまで、災害時に函病が使えなくなることはほとんど想定されていませんでした。ぜひ、今後は北海道や医師会、他の医療機関との協議に万全を期していただきたい思います。

答弁　居住している方は約７．８万人、通勤通学者、観光客の入込客数を合わせ、最大の避難対象者数を約１０万人と見込んでいる。

　また、避難困難地域の避難対象者数は約４．３万人、津波避難ビルの収容人員は約４．５万人。

質問　津波避難ビルの中には、玄関がオートロックで、住民以外は入ることができないところもある。そのような施設への対応は。

答弁　３階以上の居住者の方をインターホンで呼び出し、入り口の鍵を開けてもらうように、お願いしている。

　この計画を基に、それぞれの地域でこれから個別の避難計画を策定することになります。

　私は最も大切なことは、住んでいる方だけでなく、地域内に勤めている方、通学している方、観光している方、たまたま通行している方が「どこを通って、どこへ逃げるのか」を想定して、それを正しく早く伝えることだと思います。

　不安を煽るわけではありません。もちろん、災害が起こらないことを祈りますが、現時点で物理的、財政的に可能な限りの対策を講じることが重要です。そのためにこれからもしっかりと取り組んで参ります。